

## 議会運営委員会会議録

開閉日時 平成 20 年 9 月 22 日 (月) 午前 10 時 30 分～午前 10 時 48 分  
会 場 委員会室

### 1. 出席者

4 番 北川 広 人、 9 番 吉岡 初 浩、 1 1 番 森 英 男、  
1 2 番 水野 金 光、 1 7 番 小 嶋 克 文  
オブザーバー 議 長、副議長、  
7 番 佐野 勝 巳、 1 6 番 神 谷 宏

### 2. 欠席者

なし

### 3. 傍聴者

幸前信雄、杉浦辰夫、杉浦敏和、鈴木勝彦、寺田正人、内藤とし子

### 4. 説明のため出席した者

市長、行政管理部長、文書管理 G L

### 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 1 名

### 6. 付議事項

- 1 追加議案について
  - (1) 追加議案の説明について
  - (2) 追加議案の取り扱いについて
- 2 意見書(案)の取り扱いについて
- 3 1 2 月定例会の日程について
- 4 その他

## 7. 会議経過

委員長挨拶

市長挨拶

議長挨拶

### 《議 題》

#### 1 追加議案について

##### (1) 追加議案の説明について

行政管理部長説明 それでは、9月定例会に追加提出をさせていただきます案件についてご説明を申し上げます。案件といたしましては、報告3件をお願いをするものでございます。いずれも市有自動車の物損事故による損害賠償額の決定について先決処分をさせていただきましたので、その報告をさせていただくものでございます。報告第8号は市役所の南東側の敷地に接する三叉路交差点において市有自動車をバックさせる際、後方確認が不十分であったため、後方に停車中の車両に接触したものであり、損害賠償の額を12万2,041円と決定させていただいたものでございます。報告第9号は、西尾市役所駐車場において市有自動車を駐車させる際、前方確認が不十分であったため、消火器格納庫に接触したものであり、損害賠償の額を1万2,285円と決定させていただいたものでございます。報告第10号は、五反田グランド駐車場において消防団消防車をバックさせる際、後方確認が不十分であったため、駐車中の車両に接触したものであり、損害賠償の額を5万2,156円と決定させていただいたものでございます。

質 疑 な し

市長挨拶

当局退席

## (2) 追加議案の取り扱いについて

事務局説明 追加議案の取り扱いにつきましては、9月26日の本会議最終日において、既に上程されております議案の日程がすべて終了した後に、追加として報告第8、9、10号を報告、説明ということをお願いしたいと思っております。

異議なし

## 2 意見書(案)の取り扱いについて

委員長 これにつきましては、市政クラブさんからの提出のありました、道路整備の促進及び道路財源の確保に関する意見書案につきまして、8月25日開催の議会運営委員会において持ち帰りとなっておりますが、市政クラブさんから修正案が提出され、修正案を配布させていただいておりますので意見書案の取り扱い及び案文について各会派より御意見をいただきたいと思っております。その前に市政クラブさんより補足説明があればお願いをいたします。

意(4) それではですね、修正案ということで本日お手元に配布をさせていただいております。修正はですね、下からですね、5行目、「道路の特定財源につきましては平成21年度より一般財源化する方針が示されたところでありますが、」いうところまでを削除させていただきまして、あとは前回出させていただいた意見書案と全く同じでございます。

意(12) 私ども、この案を見させていただきまして、会派の中で検討いたしました。道路特定財源が今、非常に問題になっておるときに、こうした決議を地方議会で上げることは、また特定財源がこれから延長されるということの一つの要素にもなるということで、この意見書には賛同しかねるというのが結論になります。

意(17) この修正案のとおりで結構です。

意(16) 修正案のとおりで。

意(7) 結構です。

委員長 各会派より御意見をいただきましたが、この意見書案については全会

一致をみませんので、単独なり他の会派と一緒にという形で提出するというところでお願いをいたします。

### 3 12月定例会の日程について

事務局説明 それでは、お手元のほうに、平成20年12月高浜市議会定例会の会期及び会議日程案を配布させていただいておりますので、御覧いただきたいと思います。会期につきましては12月2日から12月18日までの17日間とさせていただいております。告示につきましては11月25日、一般質問の締め切りを11月28日の午後5時までとし、12月2日に本会議第1日目を開催し、開会、市長招集挨拶、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議案上程、説明、一部採決の順で行います。なお、一部採決が予定されている案件につきましては、人事擁護委員の諮問が予定されております。4日及び5日の2日間を一般質問、一般質問終了後に関連質問をお願いするものであります。9日を第4日目といたしまして、総括質疑、議案委員会付託を願い、11日に総務市民委員会を、12日に福祉教育委員会を、15日に建設病院委員会を、いずれも午前10時から開き、それぞれ付託案件の審査を願います。最終日、第5日目につきましては18日に、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、閉会の順でお願いをするものでございます。

意(12) 今の説明の中で12月2日の一部採決の内容は、人事擁護委員という、そういうことですか。

事務局 人権擁護委員の誤りです。

意(12) はい、そうですね。ちょっとそれだけ。わかりました。

異議なし

委員長 御異議もないようですので、(案)のとおり決定させていただきまします。なお、会期及び会議日程については、10月25日発行予定の「議会だより」に掲載をしまいたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

#### 4 その他

委員長 初めに、9月19日開催の福祉教育委員会において、「陳情第5号」が採択されたことに伴い、9月定例会の最終日に日程を追加して、意見書を提出いたしたいと思っておりますので、議会運営に関する申し合わせにより、「学級規模の縮小と次期定数改善計画の実施を求める意見書（案）」について、意見書の案文の御協議をお願いいたします。

委員長 特にございませんか。御意見もないようですので、意見書の案文につきましては、そのように決定をさせていただきます。次に、提出者及び賛成者を、お決めいただきたいと思っております。初めに、提出者をどなたにいたしましうか。

意（4） 提出者を議運の委員長の森英男委員長でお願いします。

委員長 次に、賛成者を、お願いいたします。

意（4） 賛成者は、他の議運のメンバーでということをお願いします。

委員長 それでは、提出者を私、森英男とし、賛成者を他の議運のメンバーの方にさせていただくということよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 御異議もないようですので、そのように決定をさせていただきます。

次に、意見書の送付先について、御協議いただきたいと思っております。

意（4） 意見書の送付先ですが、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣ということで、現状ですね、とりあえず、現状この職務がありますので、こちらのほうに提出ということをお願いします。

委員長 送付先につきましては、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣としてよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 御異議もないようですので、そのように決定をさせていただきます。  
次に本日開催の建設病院委員会において、「陳情第6号」が採択されたことに  
伴い、9月定例会の最終日に日程を追加して、意見書を提出いたしたいと思  
いますので、議会運営に関する申し合わせにより、「国営土地改良事業制度の存  
続に関する意見書（案）」について、意見書の案文の御協議をお願いいたしま  
す。

委員長 御意見もございませんので、意見書の案文につきましては、そのよう  
に決定をさせていただきます。次に、提出者及び賛成者を、お決めいただきた  
いと思います。初めに、提出者をどなたにいたしましょうか。

意（4） 森議運委員長でお願いいたします。

委員長 次に、賛成者を、お願いいたします。

意（4） 他の議運のメンバーでよろしくお願いいたします。

委員長 それでは、提出者を私、森英男とし、賛成者を他の議運のメンバーの  
方にさせていただくということよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 御異議もないようですので、そのように決定をさせていただきます。  
次に、意見書の送付先について、御協議いただきたいと思います。

意（4） こちらもですね、今日お配りしてあります提出先ですが、役職名は  
現状、この方々、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、内  
閣府地方分権推進委員会委員長、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済財  
政政策担当大臣ということで名前のほうはちょっとわかりませんが、一応  
こういう方々に提出ということよろしくお願いいたします。

委員長 送付先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内  
閣官房長官、内閣府地方分権推進委員会委員長、総務大臣、財務大臣、農林水  
産大臣、経済財政政策担当大臣としてよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 御異議もないようですので、そのように決定をさせていただきます。  
次に事務局より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

事務局長 お手元のほうに、議会映像 DVD を貸し出しますという、一部についておると思いますが、実はこれに関しまして、お詫びかたがた御報告させていただきます。実は、6月議会から本会議につきまして DVD に録画し、貸し出しをさせていただいております。で、実は、9月につきましても貸し出しのため録画をいたしたんですけれども、実は、担当がセットいたしまして録画できておるというつもりでおったんですけれども、どうもセットしてからその部屋に職員がちょっとわかりませんが入りまして、どうもテレビを動かしたということで実際、私どもの本会議が録画できておりませんでした。それで誠に申し訳ございません、第1日目とそれから第2日目、第3日目の一般質問、第4日目の総括が、丸きり録画できておりませんでしたので、DVD を貸し出すことができないということでございます。で、これにつきまして、お手元でございますこれはインターネットのお詫び文でございます。このように9月の19日に訂正をつけさせていただきまして、10月1日号の広報にあわせてお詫びの文章を載せる予定でございます。その間、会議録がやはり少しできませんのでこれにつきましては、私どもが今、カセットテープを録っております。それを録画ではなく会議録として、代わりとしてお貸しするという事で調整をしてみたいと思っております。今後につきましては、やはり一日一日ごと全部確認をしまして、その本会議が始まる前に録画ができるかどうか確認するようにあわせて指示をいたしましたし、今後ともそういうふうにさせていただきたいと思っております。誠に申し訳ございませんけれども、9月の四日間につきましては録画ができておりませんので DVD の貸し出しはしないということでございます。

委員長 今事務局から報告がございましたけれども、これからは十分に注意をしてやっていただくということで御了承を願いたいと思っております。他に皆さんのほうで何かあればお願いをいたします。

意（４） 議会改革会議の中で反問権の件とそれから自由討議の件をですね、議運のほうでという話があったと思うんですけども、今月は議会開催月ということでちょっとその議運の中です、それをもむ時間というのはなかったと思うんですけども来月以降ですね、視察だとか例えば選挙の声も聞こえておりますけども、そういったことも含めてですね、早急に日程を組んでいただいて議運のほうで話し合う機会を設けていただきたいなということで思っておりますので、それぞれまた皆さん方に反問権と自由討議の運用ですね、議会にどのように運用していくのかという部分だと思います。一度各会派のほうです、お話し合いを持っていただければというふうに思いますのでちょっとそういう提案をさせていただきたいと思います。

委員長 私どもも事務局とも相談しながらやっていきたいと思っております。御了承のほどよろしく申し上げます。他にございますか。

意（１６） 今のDVDの問題も職員がちょっとたるんできているのではないかという懸念があります。それから先ほどの追加分ですね、議案書の追加分の自動車の事故の３件もですね、７月から８月にかけて３件もあるということはちょっと異常だと思いますので、やはり先ほど議運の委員長森さんが言われたようにですね、これは職員が全体にたるんできていると思われまますので嚴重に注意しておいてください。

委員長 十分その意見を尊重して注意をいたしておきます。他によろしいでしょうか。

意 見 な し

委員長挨拶

閉会 午前10時48分

議会運営委員長 署名